

第12回北信越女子相撲大会要項

- 1 大会名 第12回北信越女子相撲大会
- 2 主催 公益財団法人日本相撲連盟 日本女子相撲連盟 北信越相撲協議会
- 3 後援 新潟県 (公財)新潟県スポーツ協会
上越市 (一財)上越市スポーツ協会
- 4 主管 新潟県相撲連盟 上越相撲連盟
- 5 日時 令和5年8月27日(日) 午後2時00分頃から
※第59回北信越相撲選手権大会終了後に行う。
【注意：監督・選手は、正午までに会場に集合のこと】
- 6 会場 謙信公武道館相撲場 <住所>新潟県上越市戸野目古新田 375
- 7 選手資格
 - (1) 監督及び選手は、(公財)日本相撲連盟会員登録規程に基づく、本年度会員登録をしている者に限る。
 - (2) 団体戦の先鋒は、令和5年4月1日現在、満15歳以上17歳未満の者。中堅、大將は、令和5年4月1日現在、満15歳以上の者とする。
 - (3) 国民体育大会における「ふるさと選手」制度を適用する。
 - (4) 選手は、レオタードを着用し、その上に「まわし」または、女子相撲パンツを着用すること。「まわし」にゼッケン、段位章または級位章を着用すること。
- 8 競技規則 公益財団法人日本相撲連盟競技会規程及び審判規程を適用する。
- 9 競技方法
 - (1) 団体戦
 - ・各県代表3人制、無差別制とする。
 - ・選手編成については、7 参加資格(2)を参照のこと。
 - ・各種別総当たりのリーグ戦で行う。
 - ・総当たりのリーグ戦とする。
 - ・団体優勝チームは、第28回全日本女子相撲選手権大会北信越ブロック代表の参加資格を得る。(ただし、本年はフリー参加が認められている。)
 - (2) 個人戦
 - ・体重別級とし、次の6階級とする。
 - ①超軽量級 60kg 未満
 - ②軽量級 65kg 未満 (ただし、60kg 未満の選手は、①、②のどちらかに出場)
 - ③中量級 65kg 以上 73kg 未満
 - ④軽重量級 73kg 以上 80kg 未満
 - ⑤重量級 80kg 以上
 - ⑥無差別級 体重制限なし
 - ・エントリーは、1人1階級とし、各県から3名まで出場できる。
 - ・各階級第1位、第2位の選手は、第28回全日本女子相撲選手権大会(下記参照)北信越ブロック代表の参加資格を得る。(ただし、本年はフリー参加が認められている。)
- 第28回全日本女子相撲選手権大会 期日：10月1日(日)
会場：京都府山城総合運動公園体育館
- 10 表彰 下記により、チーム、個人(各階級)を表彰する。
 - (1) 団体戦 優勝、第2位、第3位
 - (2) 個人戦 優勝、第2位、第3位

- 1 1 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入のうえ令和5年7月25日(火)必着で郵送
またはメールにより下記へ送付すること。
【申込先】 〒943-0836 新潟県上越市東城町1-4-41
県立高田農業高校内
新潟県相撲連盟 古畑 豊和 宛
TEL 025-526-3955
携 帯 090-8873-5070
E-mail niigata-sumo@auction.gmob.jp
- 1 2 組合抽選 令和5年8月10日(木)大会事務局の責任において行う。
- 1 3 宿 舎 『頸城(くびき)観光(株) TEL 025-543-4133』より手配する。
ホテルセンチュリーイカヤ 上越市中央1-2-7(直江津駅前)
- 1 4 宿泊・弁当料金、申込
(1) 宿泊料金 監督・選手 12,000(1泊2食)
(2) 昼食弁当 1個1,000円(税込・お茶付)
(3) 申 込 別紙宿泊・昼食弁当申込書により、大会参加申込書と同時に送付する。
申込後の変更等は「頸城観光(株)」に連絡すること。
(4) 支払方法 宿泊費用は、大会後に「頸城観光」より請求書が送付されるため、後日振
り込むこと。
昼食弁当代金は、監督会議時に支払うこと。
- 1 5 旅 費 等 監督・選手等の旅費・宿泊費は、各県相撲連盟において負担する。
- 1 6 監督会議 【日 時】令和5年8月26日(土) 午後4時から
【会 場】謙信公武道館 会議室 <住所>上越市戸野目古新田375
<電話>025-520-8897
- 1 7 計 量 第一次計量 8月26日(土) 15時15分~15時45分
第二次計量 8月27日(日) 12時00分~12時30分
【会 場】謙信公武道館相撲場
- 1 8 医 事 競技中に発生した怪我などの負傷については、主催者側で応急処置を行うが
その後の責任は負わない。
- 1 9 ドーピング検査
(1) この大会は、日本ドーピング防止規定に基づく、ドーピング検査対象の大会とする。
(2) 選手は、参加申込をした時点で、日本ドーピング防止規定に従い、ドーピング検査を
受けることに同意したものとみなす。また、未成年者の親権者から、その同意を得た
ものとみなす。
(3) 選手は、ドーピング検査を拒否した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動
など個人的な諸事情によりドーピング検査手続きを完了できなかった場合などは、ド
ーピング防止規定に基づき制裁を受けることになる。なお、検査に伴って生じる交通
費や宿泊費は個人の負担とする。
(4) 日本ドーピング防止規定及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチド
ーピング機構のウェブサイト <http://www.playtruejapan.org> で確認すること。
- 2 0 そ の 他
(1) 出場選手は、各県ゼッケン及び段位章をまわしに着用すること。
(2) 大会参加申込書、宿泊人数・昼食弁当数等は、正確に記入すること。
(3) 健康保険証を持参すること。
(4) 本大会は、(公財)日本相撲連盟「相撲における競技会再開ガイドライン」に基づき
実施する。
(5) 監督は、選手の健康管理その他について十分配慮すること。